



養父市社協だより

WELFARE
INFORMATION

市民と福祉をむすぶ

かけはし11

第197号

2020

月

■編集発行／社会福祉法人養父市社会福祉協議会 〒667-0022 養父市八鹿町下網場320（地域交流センター「福祉の杜」）
令和2年11月13日発行 ■電話 (079) 662-0160 ■FAX (079) 662-0161 ■E-Mail :info@yabu-shakyo.jp
■ホームページ <http://www.yabu-shakyo.jp/>



▲家族連れで買い物に訪れた小学生など、多くの方々からあたたかい寄附をいただきました（＝10月3日、Yタウン駐車場内）

10月3日、養父市共同募金委員会養父支部では、広く共同募金を啓発することを目的に、Yタウン駐車場内で街頭募金活動を行ない、事務局を担う社協の役職員が、買い物客などに募金への協力を呼びかけました。

今年度も令和3年3月まで期間を拡大して募金運動を行ないます。みなさまのご理解とご協力をお願いします。

10月1日から全国一斉に『赤い羽根共同募金運動』が始まりました。市内でも多くの住民や団体、商店、企業・法人などの協力のもと、さまざまな募金運動が行なわれています。



▲「あかはねちゃんマスク」を作製しました。購入を希望される方は社協各支部までお問い合わせください。
※購入金額の一部が寄附金になります

～進学の準備でお悩みの方に～

教育支援資金のお知らせ



社会福祉協議会が行なう生活福祉資金貸付制度には、学費の捻出が困難な低所得者世帯の学生に、高等学校や大学、専門学校などへの入学に必要な費用や、在学中に必要な費用を貸付する制度があります。

貸付の対象となる世帯

次の3つの要件に全て当てはまる世帯が対象となります。

①兵庫県内に居住で、同一地域に6か月以上居住している世帯

②低所得世帯（世帯の収入が市民税非課税程度）

③世帯内の学生の高等学校や大学等への進学・在学にあたり、その学費の捻出のため、他からの融資を受けることが困難、または融資を受けても進学・在学が困難な世帯

貸付対象となる費用

① 就学支度費

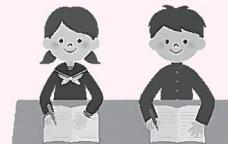
高等学校や大学などへ入学する時や入学前に必要な入学金、制服代などの費用

自宅からの通学が難しい場合の下宿・寮などの入居費用

貸付限度額 50万円以内



貸付期間 在学期間中



② 教育支援費

高等学校や大学などの在学中に、学校に納付する授業料、教科書代や通学定期代などの費用

貸付限度額	高等学校	月額 35,000円以内
	高等専門学校	月額 60,000円以内
	短期大学	月額 60,000円以内
	大 学	月額 65,000円以内

貸付期間 在学期間中



※ ①②ともに据置期間は卒業後6か月以内、償還期間は20年以内です。

利用される際の留意点

- 他の融資・給付制度が利用できる場合は、他制度が優先になります（一部例外あり）
- 申請から貸付可否の決定までに1か月から1か月半程度かかります（早めの相談を）
- 貸付には原則、連帯保証人が必要です
- 貸付前に支払った経費は貸付の対象外となります
- 申請・償還には、民生委員・児童委員による援助指導があります

教育支援資金以外にも、低所得世帯や障がい者世帯などへの貸付もあります（各種要件あり）。緊急小口資金と総合支援資金の新型コロナウイルス特例貸付は12月28日までです。その他、詳しいことは養父市社会福祉協議会の各支部へお問い合わせください。



歳末たすけあい運動 にご協力ください

今年度は、新型コロナウイルス感染拡大予防を念頭におき、「新しい生活様式」の実践をすすめ、地域の福祉力をさらに高めていくことを目指して募金運動を行ないます。

令和2年度配分事業

- マスク・消毒液贈呈事業
(新しい生活様式の実践) NEW!
- 市内障害者通所施設訪問
- ひとり親家庭等
ランドセル購入助成事業
- 子育てサロン事業
- 見舞金贈呈事業
- 年末年始地域ふれあい事業

「歳末たすけあい運動」とは?

その歴史は長く、明治後期から自発的な互助的精神を持った主に救貧を目的とする民間活動として広がり、昭和初期から戦後にかけては、全国の各地域で民生委員（戦前は方面委員）などが中心となり、地域内での義捐金品の配布や金品の持ち寄り運動などが行なわれました。

現在では、新たな年を迎える時期に、支援を必要とする人たちが地域で安心して暮らすことができるようさまざまな福祉活動を重点的に展開する取り組みとして、民生委員・児童委員、共同募金会（共同募金委員会）、社会福祉協議会が中心となって地域住民やボランティア、社会福祉法人など様々な関係機関の参加のもと展開されています。

社協は市民のみなさまによって支えられています

令和2年度 社協一般会費報告とお礼

令和2年度 社会福祉協議会費納入状況

地 域	金 額(円)	納 入 世 帯 数	前年比較世帯数
八 鹿 地 域	3,693,600	3,078	△ 22
養 父 地 域	2,456,400	2,047	△ 12
大 屋 地 域	1,231,200	1,026	△ 22
関 宮 地 域	1,341,600	1,118	△ 10
合 計	8,722,800	7,269	
前年度実績	8,802,000	7,335	
前 年 比	△ 79,200	△ 66	

(令和2年10月31日現在)



◀関宮ふれあいの郷は
ボランティアグループ
の活動場所としても使
われています

市民のみなさまからの社協一般会費、**総額 872万2,800円(7,269世帯)**は、
社協組織の運営費（施設管理など）や広報費、
役員活動費などに活用いたします。
社協の財政を支える会費は、養父市社協の
第3次地域福祉推進計画の福祉目標「だれも
がつながりささえあういのち輝くまちづくり
「オール養父市で未来へ」」の実現に向けて、
大切に使わせていただきます。ご協力い
ただきありがとうございました。



▶換気をして、間隔をとり感染防止に留意しながら調理しました（＝10月12日、南谷ふるさとセンター）

80歳以上のひとり暮らし高齢者34人に、手作り弁当を持つて友愛訪問を行いました。当日はメンバー7人で、夕食用に焼き込みご飯やチキンカツ、煮物、胡麻和えなど入った弁当を作り、体調を気遣う手紙も添えました。

喜枝さんは「5月に計画していましたが、コロナ禍で施設の利用ができず、ようやく今日実施することができました。みんなが集まつて活動ができたことが嬉しいです」と話す。これからは「80歳を超えてのひとり暮らし、みなさんお元気で過ごしておられ、私も見習いたいと思います」と笑顔で話していました。



▲「風邪をひかれませんように」と声をかけながら弁当を届けました（大屋町明延）

今月の地域だより



手作り弁当でつなぐボランティアグループが友愛訪問



スマホでも見られるよ

ブログで情報発信

社協の情報をインターネットで発信する専用サイト「ブログでかけはし」をリニューアルしました。

地域の情報に加え、社協の介護福祉課6つの事業所（訪問介護・訪問入浴介護・通所介護・居宅介護支援・福祉用具・障害者相談支援）の情報もお届けします。

ぜひご覧ください。

◆ブログでかけはしURL

<https://yabushakyo.blogspot.com/>

スマホでQRコードを
ピッ！と読み取り、
社協情報をゲット！



子育てサロン・放課後プレーパークの案内	日時	場所	子育てサロンそよ風	日時	場所	子育てサロンすくすく
11月16日・17日	12月7日・8日	南谷地区ボランティアグループ会議室	11月16日・17日	12月7日・8日	三宅団地集会室	11月16日・17日
10月10日	10月10日	高柳ふれあい俱楽部	10月10日	10月10日	高柳ふれあい俱楽部	10月10日
11月25日(水)	12月9日(水)	「歯みがき教室」「クリスマス会」	11月25日(水)	12月9日(水)	伊佐ふれあい俱楽部	11月25日(水)
12月7日(月)	12月14日(月)	高柳ふれあい俱楽部	12月7日(月)	12月14日(月)	高柳ふれあい俱楽部	12月7日(月)
11..30	12..31	30	11..30	12..31	30	11..30
● 子育てサロン・放課後プレーパークの案内	● 日時	● 場所	● 子育てサロン・放課後プレーパークの案内	● 日時	● 場所	● 子育てサロン・放課後プレーパークの案内
11月11日(金)	12月11日(金)	関宮ふれあい公園	11月11日(金)	12月11日(金)	伊佐ふれあい俱楽部	11月11日(金)
10..30	10..30	30	10..30	10..30	30	10..30
● 子育てサロン・放課後プレーパークの案内	● 日時	● 場所	● 子育てサロン・放課後プレーパークの案内	● 日時	● 場所	● 子育てサロン・放課後プレーパークの案内
12月4日(火)	12月11日(金)	多胎児サークルピーナツツ	12月4日(火)	12月11日(金)	三宅団地集会室	12月4日(火)
14..30	14..30	30	14..30	14..30	30	14..30
● 子育てサロン・放課後プレーパークの案内	● 日時	● 場所	● 子育てサロン・放課後プレーパークの案内	● 日時	● 場所	● 子育てサロン・放課後プレーパークの案内
12月14日(月)	12月30日(月)	大屋小学校	12月14日(月)	12月30日(月)	伊佐ふれあい俱楽部	12月14日(月)
16..14	16..14	30	16..14	16..14	30	16..14
● 子育てサロン・放課後プレーパークの案内	● 日時	● 場所	● 子育てサロン・放課後プレーパークの案内	● 日時	● 場所	● 子育てサロン・放課後プレーパークの案内
12月17日(火)	12月17日(火)	大屋放課後プレーパーク	12月17日(火)	12月17日(火)	伊佐ふれあい俱楽部	12月17日(火)
14..30	14..30	30	14..30	14..30	30	14..30
*新型コロナ感染予防のため、予定が変更になる場合があります。						

今月の かけはしさん



E-Park代表
なかしまあいすか
中島 明日香さん
(建屋区)

小規模特認校の建屋小学校から2年前に「子育てに関わることができないか」との提案がきっかけで始めたEIP park。市内唯一、小学校のA.L.T（外国語指導助手）と英語遊びを無料で体験できる子育て広場です。

毎週金曜日、キャティ先生（アメリカ出身）と季節のイベントなどの英語遊びをしたり、校庭で遊んだり、可愛い未就学児に建屋小学校のことを知つたり、ながら、ワイワイ楽しんでいます。

現在は新型コロナ対策のため完全予約制です。詳細は公式SNSまたは建屋校区自治協議会まで。ぜひ遊びにきてくださいね！

● 善意銀行だより

令和2年9月16日～令和2年10月15日（敬称略）
預託者のご了承をいただいた方のみ寄附金額を掲載しています。
養父市善意銀行へ寄附金の預託をされた方は寄附金控除を受けられる場合があります。
詳しくは事務所までお問い合わせください。



・ 香典返し	・ 高柳下	・ 内田 吉宣	・ 森 かほぢや	・ 大塚 林田 和雄
・ 亡母供養	・ 由良	・ 井上 真成	・ 中間 田村 弘明	・ かぼぢや、玉ねぎ、はがき
・ 善意の寄附	・ 万久里	30,000円	・ さつまいも、いんげん豆	・ 上垣 巍
・ 物品の寄附	・ 匿名395回	30,000円	・ 上垣三津枝	・ 衣類
・ 亡祖母供養	・ 万久里大樹	20,000円	・ 関宮学園3年生	・ 蝶大根
・ 介護食	・ 坂本	9,000円	・ 八木谷 川濱三喜夫	・ ハンドソープ、マスク
・ 養父市場	・ 向八木	14,800円	・ 匿名11人	・ シェービングクリーム、清拭料、ドライシャンプー、トリートメント、掃除機取替パック、ポータブルトイレ消臭液、ナップキン、衣類、紙おむつ、米、味噌、トイレ用洗剤、葉植物、玉ねぎ
・ 鉄屋米地	・ 田内	田中 清美	・ 小谷 泰昭	・ 佐藤 泰昭
・ 切手、はがき	・ 瀬本	千晴	・ 佐藤 和代	・ 佐藤 和代
・ いちじく	・ 田内 征子		【関宮支部】	【本部・八鹿支部】
■ 寄附金 13万8,800円			地域福祉課係長 吉谷 進一	地域福祉課総務係係長 岩佐 栄介
▼ ハート基金（コーパスこうべ 災害緊急支援基金）				
・ コーパスこうべ 協同購入センター但馬 インスタント食品				
▼ フードバンク事業				

- ・ コープこうべ
協同購入センター但馬
のり、白米ほか
- ・ ありがとうございます。
- 寄附金 13万8,800円
- ありがとうございました。

バラバラになつた漢字を組み合わせてね。
漢字2文字の言葉を作つてね。
■ ヒント 1年の終わり、ころ

分割ハジカルドボン

Quoカードが当たる！

ハジカルドボン

■ 応募方法 はがきまたは、FAXに答えと住所、氏名、ふりがな、年齢、電話番号、「かけはし」を「見になつたご意見・ご感想をお書き添えの上、ご応募ください。
正解者の中から抽選で3名さまにQuoカードを贈ります。

■ 応募先 〒667-0022
養父市八鹿町下網場320
「福祉の杜」内
養父市社会福祉協議会
FAX662-0161

★前回の答えは
『長寿』でした
『長寿』でした
中野八重美（上小田）
高島聖幸（大藪）
高品大輔（鉄屋米地）
以上3名の方が当選されました。
おめでとうございます。

児童虐待防止推進月間

11月は
189 知らせて守る
いちはやく
子どもの未来

児童虐待相談所
全国共通ダイヤル
189

★前回の答えは
『長寿』でした
『長寿』でした
中野八重美（上小田）
高島聖幸（大藪）
高品大輔（鉄屋米地）
以上3名の方が当選されました。
おめでとうございます。

10月に全戸配布いたしました、かけはし6号6ページ「うちげえの宝」記事において名前の誤りがありました。訂正し謹んでお詫び申し上げます

総合相談所のご案内

いずれも相談無料

心配ごと相談・結婚相談 13:30~16:00

身の回りの困りごとや結婚に関する相談はありませんか?

- ◆ 11月 27日(金) 関宮ふれあいの郷
- ◆ 12月 4日(金) 地域交流センター「福祉の杜」
- ◆ 12月 11日(金) 社協養父支部
- ◆ 12月 18日(金) 大屋保健センター

◆WE L(うえる)♥縁(えん)♥友(とも)♥婚(こん)
※毎月第2・第4日曜日に開設する結婚相談(無料)

■日時 12月13日(日) 13:30~16:00
■場所 ウエルシア養父上箇店「ウエルカフェ」
※12月27日(日)はお休みします

弁護士による無料法律相談 13:30~16:30

先着6人の予約制となっていますので、事前に電話でお申し込みください。

- 期 日 令和3年1月20日(火)
- 場 所 地域交流センター「福祉の杜」
- 相 談 時 間 1人30分程度
- 申込み先 養父市社協本部 ☎079-662-0160

くらしの法律相談 8:30~17:00

消費者被害や訴訟問題、成年後見制度、日常生活自立支援事業などの相談を社協窓口で受け、担当弁護士に伝えて問題解決のお手伝いをします。

相談は、毎週月~金曜日までの常時、本部及び各支部で受付けています。



植木 さわ 咲葉ちゃん 8歳9ヶ月(右)
かの 花望ちゃん 6歳4ヶ月(左)
わか 和香ちゃん 3歳9ヶ月(中)
(宮町・姉妹)



まさき はるか
お父さんの正樹さん、お母さんの晴香さんに
聞きました♪♪

◆名前はどのようにつけましたか?

植えた木が、たくさんの葉をつけて、花を咲かせ、和やかな香りをひろげることを望んでつけました。(3人でしりとりができます。)

◆今、興味をもっていることはなんですか?

自転車に乗ることが大好きです。最近は、3人それぞれの運動会のダンスを、みんなで踊ったり、マラソン練習をしたりしています。

◆ご両親から一言メッセージ

3人の笑顔は、本当に「うちげえの宝」です。これからも、いっぱい遊んで、いっぱいお話しして、たくさんの笑顔を見せてね。

みんなの手話教室 第35回 「コロナ感染予防に関する手話編」

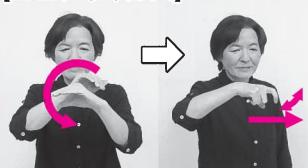
手話は、手指の動きや表情、動作などで表す目で見る言葉です。耳が不自由な人とのコミュニケーションだけでなく、様々な場面で広がってきています。八鹿手話サークルの小林八重子さんに、コロナ感染予防に関する手話を教わりました。

【新型】



両手を上向きにして指先を合わせ、ぱッと開きながら下げる
「新しい」

【コロナウイルス】



左手でコの字をつくり、右手のひらで左手を包むように動かす「コロナ」のあと、右人さし指を曲げ伸ばしながら前に動かす「虫」

【感染】



両手をつまんだ形にして指先を胸に当ててから、指先を前に向けて出します

【予防】



右手4指を曲げ、広げて立てた左手のひらにあてて前にだす「拒む」

【マスク】



顔の前で両手の親指と人さし指でマスクの形をつくる

【手洗い】



手のひらを合わせ、洗うように動かす

【ソーシャルディスタンス】



両手の人さし指を向い合せるように立て左右に離す

【アルコール消毒】



指文字の「あ」をつくり、右手で左腕を拭くように動かす



手話で大切なことは、伝えたいことを正確に分かつてもらうことです。声を出しながら動作はゆっくり大きく、表情豊かに表わしましょう。

※新型コロナウイルスに関する手話は新しいものが多く、他の手話で表現するものもあります



この広報紙は共同募金配分金が使われています。